

健康福祉常任委員会委員長報告

去る3月2日及び16日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案10件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和2年3月18日(水)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 金森すみ子、日高英城、高橋伸治、渡邊良太、
岸 昭二、松島修一
- 4 審査結果

「議案第1号」令和2年度北本市一般会計予算のうち福祉部及び健康推進部関係については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第2号」令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計予算については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第4号」令和2年度北本市国民健康保険特別会計予算については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第5号」令和2年度北本市介護保険特別会計予算については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第16号」北本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第17号」北本市国民健康保険税条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第26号」令和元年度北本市一般会計補正予算（第8号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第27号」令和元年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第29号」令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第30号」令和元年度北本市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第1号」福祉部関係について

全体で16件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

（1）民生費のうち障がい者福祉費に関して

「基幹相談支援センターを鴻巣市と共同設置する理由について」質疑したところ、「基幹相談支援センターは、身体・知的・精神の三つの障がいに幅広く対応すること、また地域の体制づくりや緊急時の対応を考えると、相談員1名というわけにはいきません。

加えて、緊急時の対応については、地域生活拠点施設の機能であり、国では基幹相談支援センターの機能として厳密に定めていませんが、利用者の視点で考えると、今後緊急時の対応をする場合、鴻巣市内の施設を活用せざる

を得ない部分もあり、地域の社会資源を共有していく必要があることから鴻巣市との共同設置が望ましいと判断しました」との答弁がありました。

(2) 民生費のうち保育所費に関して

「民間保育所建設補助金の内容について」質疑したところ、「1歳児及び2歳児において、今後利用者が増加し、受入れ枠の不足が見込まれることから、民間保育所の定員増加のため整備を行うものです。具体的な整備予定として、学校法人加藤学園が、木造平屋建てで、0歳児6人、1歳児6人、2歳児7人、計19人の小規模保育所を整備することを予定しています」との答弁がありました。

(3) 民生費のうち生活保護費に関して

「生活保護費が増額となっている理由について」質疑したところ、「増額の要因は、主に生活保護扶助経費の増によるものです。この内、生活扶助については平成29年度から行っている年金支給支援事業の効果により、また医療扶助については、平成30年度に高額の入院件数が少なかったことから、平成31年度予算は、10億5,400万円と低額となっていました。しかしながら、令和2年度の生活保護扶助経費は、平成31年度当初の生活扶助並びに医療扶助の決算見込額と平成30年度から平成31年度上半期の伸び率を勘案して、12億271万6,000円、平成31年度比で1億4,835万8,000円、14.1%の増で計上しています」との答弁がありました。

◎「議案第1号」健康推進部関係について

全体で12件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

(1) 衛生費のうち予防費に関して

「子どものインフルエンザ予防接種助成事業の想定人数と対象年齢を拡大した旨の周知方法について」質疑したところ、「平成31年度は1,300人分で計

上しましたが、これまでの1歳から5歳未満から1歳から7歳未満に拡大していますので、これまで接種していた人がそのまま継続して接種することを想定し、2,200人分で計上しています。また、周知方法については、これまで接種している人を中心に拡大した旨のお知らせや、特にMR（麻しん風しん混合）ワクチン接種については徹底して周知していますので、その際に周知することを考えています」との答弁がありました。

（2）教育費のうち保健体育総務費に関して

「オリンピック・パラリンピック事業において、国等からの歳入額と市単独で負担する経費の額について」質疑したところ、「オリンピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプの受入れに関することが4,441万円2,000円、交流及びその他調整に関することが222万9,000円、聖火リレーに関することが999万3,000円、合計で5,663万4,000円の歳出を計上しています。この内、事前キャンプの受入れに関しては、相手国が一部を負担することになり、アルジェリアの負担が927万5,000円、エクアドルの負担を144万円で雑入として計上しています。また、交流等に関しては、一部費用の2分の1が特別交付税措置されますので、アルジェリア合宿に関しては941万6,000円、エクアドル合宿に関しては532万8,000円、2か国との交流については21万5,000円が特別交付税措置の対象となります。したがって、総額5,663万4,000円のうち、相手国からの負担金が1,071万5,000円、特別交付税措置分が1,459万9,000円で、特別交付税が計算どおり措置されれば、3,096万円が市の負担分となります」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第2号」について

本案に対する質疑・討論はありませんでした。

◎「議案第4号」について

全体で9件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

(1) 保健事業費のうち特定健康診査等事業費に関して

「インセンティブ事業の概要と周知方法について」質疑したところ、「特定健診については、受診率が微増であり、上昇幅が少ない状況の中、今後受診率により特別交付金が減額されることもありますので、受診率向上のため新規受診者や3年以上継続している受診者、早期受診者を対象に、とまちゃんTシャツや商品券といったものを、抽選のうえ当選した人に郵送で送付することを考えています。予算としては、消耗品として29万3,000円、郵送料として3万3,000円ほどを見込んでいます。周知については、受診券発送の際にお知らせを同封したり、市の広報でも掲載を予定しています」との答弁がありました。

本案に対して、討論はありませんでした。

◎「議案第5号」について

本案に対して、5件の質疑・答弁があり、討論はありませんでした。

◎「議案第16号」について

本案に対して、2件の質疑・答弁があり、討論はありませんでした。

◎「議案第17号」について

本案に対して、2件の質疑・答弁があり、討論はありませんでした。

◎「議案第26号」福祉部関係について

全体で4件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

(1) 民生費のうち障がい福祉サービス経費に関して

「190万円強減額となっているが、その理由と利用者への影響について」質

疑したところ、「平成31年3月末日をもって、ふれあいの家にいた相談支援専門員2名が退職し、令和元年6月末日まで相談支援専門員がいませんでしたので、その人件費分を減額補正しました。利用者への影響としては、相談支援専門員がいないと相談支援事業ができませんので、4月から6月までの3か月間は、ふれあいの家と障がい福祉課とで連携し、利用者には、あすなろ学園をはじめ他の相談支援事業所を利用してもらうなどして対応し、影響を最小限にとどめたところですよ」との答弁がありました。

◎「議案第26号」健康推進部関係について

本案に対して、2件の質疑・答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第27号」について

本案に対する質疑・討論はありませんでした。

◎「議案第29号」について

本案に対して、2件の質疑・答弁があり、討論はありませんでした。

◎「議案第30号」について

本案に対して、3件の質疑・答弁があり、討論はありませんでした。

以上報告いたします。

令和2年3月27日

健康福祉常任委員会
委員長 松島修一

北本市議会議長 滝瀬光一様